

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 『休診日のお知らせ』

●豊頃医院

日曜日、金曜日午後(第2・第4)、土曜日(第2・第4)は、休診日です。10月は11日と25日の午後、12日と26日が休診日です。

●歯科診療所

土曜・日曜日は休診日です。夜間診療日(毎週水曜日) ※事前予約が必要になります。

第35回「いい歯の日 帯広市 民健口講座」
食べることと歩くことができれば人生は幸せ！「知られざる生活習慣病 口呼吸をやめて万病を治す！」というベテランで有名な今井一彰先生(にらいくリニック院長)が来場します。どなたでも参加できますので、お気軽にお申込みください。

帯広高等看護学院見学会
看護師に興味・関心のある方を対象に、学院見学会を開催します。
11月2日(土) 10時～12時
内容 学院内見学、体験学習等
所 帯広高等看護学院(帯広市西11条南39丁目1・3)
対 高校生以上
無料
【持ち物】上履き
10月15日(火)～10月18日(金)
電話またはメールで以下の内容を添えてお申し込みください。
①氏名 ②性別 ③学校名 ④学年または年齢 ⑤希望の部 電話受付時間 9時～17時
問 帯広高等看護学院 ☎ 0155(47) 8081 ☒ obikan@m2.octv.ne.jp

帯広高等看護学院見学会

くらしのよろず無料相談会
くらしのよろず無料相談会実行委員会主催による、相談会を開催します。本相談会は、十勝で活躍する10士業、帯広市建築指導課が一同に集まり、遺産相続、介護問題、離婚問題、多重債務問題、建物耐震問題、相続税対策、老後資金設計など、幅広い分野にワンストップで対応が可能な1日となります。ぜひこの機会に日頃の悩みを解消してください。

くらしのよろず無料相談会

■お誕生 (8月20日～9月19日届出分)

Table with 4 columns: 名前, 性別, 親, 住所. Row 1: 加島 颯人 くん, 男, 拓弥・夕貴, 豊頃

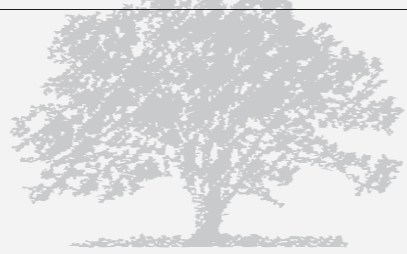
■おくやみ (8月20日～9月19日届出分)

Table with 4 columns: 名前, 年齢, 死亡年月日, 住所. Rows include 米谷 ミワ さん, 末永 アキノ さん, 加納 ユキ子 さん, etc.

■寄附

Table with 2 columns: 町寄附分, 社会福祉協議会寄附分. Row 1: 相馬市, 今野大樹 様, ふるさと振興

ECO! エコ! もったいない運動 廃品回収の換金分を 社会福祉増進のため



令和2年度 保育所入所のご案内

令和2年度保育所入所希望児童の受付を行います。

茂岩保育所の新規利用手続き等

- ①保育所に、新規申込の方は教育・保育給付申請と入所申込の手続きを同時に行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。教育・保育給付申請とは、保育所を利用できる資格があることを、町に申請する手続きのことをいいます。
②町から申請者へ、次の区分により認定し教育・保育給付認定証を交付します。
●3歳から5歳児で保護者の就労等で保育が必要な児童
●3歳未満児で保護者の就労等で保育が必要な児童
③町から入所承諾書を交付します。

茂岩保育所継続 大津保育所の利用手続き

- ①保育所に、入所申込の手続きを行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。
②町から入所承諾書を交付します。

- 受付期間 11月5日(火)～11月15日(金)
●申込方法 茂岩保育所または大津支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、茂岩保育所または大津支所へお申込みください。

保育所一覧

Table with 3 columns: 区分, 認可保育所, へき地保育所. Rows include 保育所 (茂岩保育所, 大津保育所), 開設期間 (通年), 平日保育時間 (8:30~16:30), 土曜日保育時間 (8:30~12:00), 受入年齢 (1歳くらいから, 3歳くらいから)

認定基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と同居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にあり、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合です。

- ①家庭内および家庭外労働 ひと月において、常に一定時間以上の労働をしている。
②母親の出産等 母親が妊娠中または出産後間がない。
③疾病等 病気にかかり、もしくは怪我を負い、または心身に障がいがある。
④病人看護等 同居の親族(長期間の入院等を含む)を常に介護または看護している。
⑤家庭の災害 地震、風水害、火災、その他の復旧にあたっている。
⑥求職活動 求職活動(起業準備を含む)を継続的にしている。
⑦教育施設に在学 学校、専修学校、各種学校等に在学している。
⑧職業訓練 職業訓練を受けている。
⑨児童虐待 児童虐待を行っているか、または再び行われるおそれがある。
⑩配偶者からの暴力 配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められる場合。
⑪育児休業 育児休業をする場合で、対象の児童以外の子が保育所を利用しており、引き続きの利用が必要であると認められる場合。
⑫その他 ①から⑪に類似すると町長が認める場合。



入所説明会

来年度、初めて保育所に入所される児童の保護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ず出席くださるようお知らせします。

入所説明会 開催場所・日時

Table with 3 columns: 開催場所・日時, 茂岩保育所, 大津保育所. Row 1: 11月29日(金), 11月下旬に申込み者へ直接案内します。
15時～(30分程度)

上記以外でも随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。 茂岩保育所 ☎ 574-2170
令和2年度学童保育所入所希望児童の受付は、2月に行います。 学童保育所 ☎ 574-3931